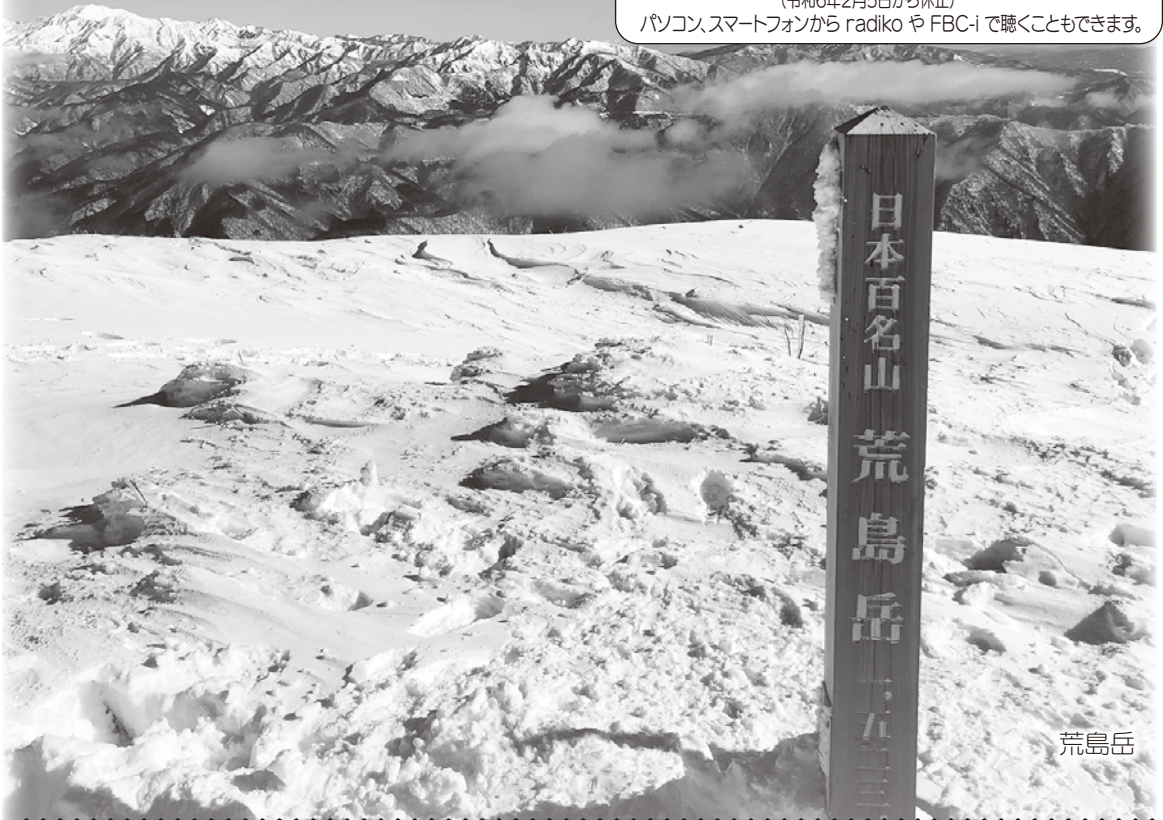


いきいきライフ

ラジオ講座テキスト

毎週日曜日 6:30～ 7:00 放送
 毎週土曜日 17:15～17:45 再放送
 FBCラジオ 嶺北 864kHz / FM 94.6MHz
 嶺南 1557kHz / FM 93.6MHz
 (令和6年2月5日から休止)
 パソコン・スマートフォンから radiko や FBC-i で聴くこともできます。



荒島岳

令和六年二月 もくじ

学び強化月間 シリーズ④
デジタル社会とのつき合い方

- 二月四日放送（第四十四回）
 おすすめのアプリ5選…………… 2
 ソフトバンク スマホアドバイザー
 宮本 香里
- 二月十一日放送（第四十五回）
 気をつけたいインターネットの
 消費者トラブル…………… 5
 福井県消費生活センター
 消費生活相談員 楯 郁代
- 二月十八日放送（第四十六回）
 どうする？デジタル遺品の相続…………… 8
 行政書士 青木 克博
- 二月二十五日放送（第四十七回）
 eスポーツを知ろう…………… 10
 一般社団法人シニアeスポーツ協会
 理事 前川 友吾
 副理事 スポーツキャスター 吉崎 智宏
- 感想文のコーナー…………… 12
- 文芸欄…………… 15

■二月四日放送（第四十四回）

おすすめのアプリ5選

ソフトバンク スマホアドバイザー 宮本香里

皆さまこんにちは。今日は普段からスマホをご利用されているシニアの皆さまに、特におすすめのアプリを5つご紹介します。

若い世代と同じように、スマホはシニア層の間でも着実に普及していますが、どのアプリを使ったら良いのか、何ができるのか悩まれる方も多いのではないのでしょうか。今日はそんな皆さまに役立てていただけるアプリを5つ、厳選してご紹介します。

【写真管理アプリ】

最初に紹介するのは、「写真管理アプリ」です。具体的に

には「Googleフォト」がおすすめです。スマホで撮った写真や動画を自動でクラウドに保存してくれる、いつでもどこでも見返すことができます。また、顔認証機能で家族や友人の



写真を自動整理してくれたり、位置情報からどこで撮った写真か地図で確認したりすることもできますので、思い出の写真をすばやく探すことができます。

写真の編集機能もありますので、撮った写真が逆光だったり、暗くなっていたり、失敗していたとしても修正することができてとても便利です。他にも、「Googleレンズ」という画像検索の機能で、撮った写真から、お花の名前や商品の金額を検索したり、翻訳したりすることもできます。

【健康管理アプリ】

2つ目にご紹介するのは、「健康管理アプリ」です。例えば「Fitbit」や「Appleヘルスケア」などがあり、歩数や睡眠時間、心拍数などを記録できます。また、腕時計の代わりに、スマートウォッチを着けることで、これらの健康管理アプリを、より一層活用できると思います。自分の体調を具体的に可視化できるので、一度試してみてください。

その他にも、病院に行かなくても、医療相談やオンライン診療ができる「HELPO」などの健康管理アプリを使えば、病院を身近に感じ安心することができます。いざという時のために、ご自身やご家族のために、一つ備えておく心安いです。

【ニュースアプリ】

3つ目にご紹介するのは、「ニュースアプリ」です。その中でも、「Yahoo! JAPANアプリ」がおすすめです。こちらのアプリは、ニュース、天気、地図、ショッピング、オークションなどたくさんの機能が1つに凝縮されたようなアプリです。

特に便利なのは、天候や災害に関する情報対応が手厚いことです。細かい地点の天気予報が表示される他、地震発生時には速報が通知されます。さらに私が気に入っている点は、ニュース記事の下に寄せられるユーザーのコメントです。ニュースごとに多くの意見を見ることで、自分では気づかなかった視点を学ぶことが多々あります。

【生成AIのアプリ】

4つ目にご紹介するのは、「ChatGPT」をはじめとする、生成AIのアプリです。例えば、ChatGPTは人工知能(AI)による対話型のコンピュータプログラムです。AIと対話しながら、幅広いテーマに関する情報を理解し、簡単な質問から雑談まで返答してくれるので、対話の相手や情報提供者として活用することができます。

文章作成にも優れていて、実はこのテキストも、ChatGPTが作成したものに手を加えています。何か困った時にいつでも手軽に相談できる相手がいるだけで、不安の解消に繋がります。LINEに「AIチャットくん」という

ChatGPTを利用できる機能もありますので、最初は、こちらから始めてみるのをおすすめします。

【スマホ決済アプリ】

最後にご紹介するのは、「スマホ決済アプリ」です。スマホを使って簡単に支払いができるという点から、シニアの方々にもおすすめのアプリです。さらに、利用するたびにポイントが貯まるので、上手に利用すればお得に生活することも可能です。

沢山あるスマホ決済アプリの中でも、特に「PayPay」をおすすめします。PayPayは、買い物時の決済だけで無く、お友達やご家族に、手数料無しで送金することができます。1円単位で送金できるため、お友達とのランチの時などに簡単に代表者に送金できたり、お孫さんにお小遣いやお年玉を送ったりすることができます。

また、「PayPayはけん」という、短期間少額で入れる保険があり、例えばインフルエンザの時期ですと、希望する期間のみ月数百円で加入して備えることができるので、いざという時も安心です。

以上、シニアの皆さまにおすすめのアプリを5つご紹介しました。スマホは皆さまの生活を豊かにし、新たな可能性を提供する道具です。初めは戸惑うこともあるかもしれませんが、少しずつ探求してみてください。スマホ教室では、

スマホの基本操作から、生活に役立つ機能などを学ぶことができます。

スマホに対する視野を広げる場や不安を解消する場として、スマホの利点を最大限に活用し、より豊かな生活を送るためのお手伝いをしていますので、ぜひ活用ください。ソフトバンクのスマホ教室は無料で、平日はもちろん、土日も開催しています。もし、参加してみたい、相談してみたいと思われましたら、スマホアドバイザー在籍店舗にお問い合わせください。

今回ご紹介したアプリを試してみて、便利で快適なスマホライフをお楽しみください。皆さまの生活がより豊かで楽しいものになることを願っています。



PayPay支払いイメージ



スマホ教室風景

講師略歴……宮本 香里（みやもと かおり）

福井県福井市生まれ。平成17年、福井県立福井商業高等学校国際経済科卒業。

長年パソコンと向き合う仕事をしてきたが、多くの人と関わりたいと思い、33歳でスマホアドバイザーになり転職。現在はソフトバンク福井運動公園でスマホ教室の先生をしている。

■二月十一日放送（第四十五回）

気をつけたいインターネットの消費者トラブル

福井県消費生活センター
消費生活相談員

楯 郁代

1 年々増えるインターネットのトラブル

情報収集のほか、買い物やゲーム、電子メールや電子掲示板など、インターネットは私たちの生活と切り離せなくなっています。それにともない、インターネットに関連する消費者相談も増え続け、詐欺サイト、定期購入など様々なトラブルが発生しています。相談の多いトラブルとトラブル防止法をご紹介します。

2 ネット通販の詐欺サイト

相談事例 「SNSを見ていたら、大手百貨店の閉店セール

の広告を見つけた。通常8万円のブランドバッグが2万円

で販売されていたので注文した。代引き配達で届く予定だが、詐欺サイトとの書き込みを見つけた。解約したい」

このように注文した後に怪しいと気づいたら、販売会社にキ

ャンセルの連絡をして、荷物が届いたら受け取り拒否など対応をしましょう。

トラブルを防ぐためには、注文する前に、事業者の名称、住所

地、電話番号、返品特約を必ず確認しましょう。

また、次の特徴に当てはまる場合は、詐欺サイトの可能性が高いので注文を控えま

しょう。

①大幅に値下げされている。

②販売業者の住所や電話番号が記載されていない。

③代引配達しか選択できない。または、前払いで振込口座が個人名義になっ

ている。

④日本語表記がおかしい。

3 定期購入

相談事例「ネット広告を見て、お試し価格の化粧品を試してみようと思

い注文した。商品が届いたら、定期購入と分かり、解約しようと思

い何度か業者

に電話をしたが「つながらない」

このような場合、メールで連絡するか、根気よく電話を試してみま

しょう。このほか、広告で回数縛りがないことを確認して簡単に解約が

できると思い、注文してトラブルになる場合もあります。

トラブルを防ぐためには、注文する前に次の3つの点を確認しま

しょう。

①一回限りの購入かどうか。「定期」「自動更新」「無期限」



などの表示があれば、2回目以降も届きます。

②2回目からの価格。「初回」価格と「2回目以降」の価格は大きく違い、1回で解約すると差額を請求されます。

③解約の方法。簡単に解約できない場合や、解約料が必要な場合があります。

4 フィッシングメール

相談事例「大手通販会社から『あなたの支払い記録に問題がある。今すぐ以下のURLから手続きを行ってください』とスマホにショートメールが届き、慌ててURLを開いたら、クレジットカード番号、ID、パスワードを入力するよう書かれていた。詐欺だろうか」

このような場合、カードなどの情報を入力してしまうと、カードなどを不正利用される恐れがあるので、アクセスしないでください。

トラブルを防ぐためには、目ごろからURL付のメールが届いたら、URLは開かず正規事業者のHPに直接アクセスするようにしましょう。

万一、カード情報を入力してしまった場合は、速やかにカード会社に連絡してカード番号を変更するなど手続きをしましょう。

5 サポート詐欺

相談事例「パソコンで動画を見ていたら、警告音が鳴っ

て、警告画面が表示された。表示されていた窓口に電話をすると、大手パソコンOS会社を名乗り、『セキュリティソフトを入れるので、コンビニでプリペイドカードを5万円分購入して、連絡してください』と言われた。信用できるか」

ネットを利用中に突然出る警告は、偽物の可能性があります。警告画面に表示された電話番号には、連絡しないでください。次々と電子マネーを請求され、100万円以上だまし取られたケースもあるので十分注意してください。

6 副業サイト

相談事例「スマホで、隙間時間に稼げる副業サイトを見つけた。アクセスしたところ『情報商材8千円、支払いは収入を得た後で良い』とメッセージが送られてきた。8千円ならと申し込んだところ、業者から「副業はFX投資…」と電話があつたが信用できるか」

このような副業サイトの手口は、最初は1万円程度の情報商材を購入させ、その後「確実にもつけるためにサポートする」などと高額な請求をします。また、「元はすぐ取れるから」と資金業者からお金を借りさせるケースもあります。しかし、お金を払って指示通り仕事をしても収入につながらず、支払いだけが残ってしまいます。

トラブルを防ぐためにはSNSの「簡単に高収入」の広告に惑わされないようにしましょう。簡単にもつかる話は

ありません。

7 まとめ

インターネットのトラブルは、この他にもアダルトサイト、オンラインゲーム、サブスクリプション、出会い系サイトなど様々です。

困ったとき、心配なときは、お気軽に消費生活センターにご相談ください。



講師略歴……楯 郁代(たて いくよ)

平成5年から、福井県消費生活センターに相談員として勤務。令和3年度～4年度、公益社団法人全国消費生活相談員協会北陸支部長を務める。保有資格、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活相談員国家資格。



消費生活のご相談は…(土日も相談を受け付けています)

福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA7階)

☎ 0776-22-1102

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(白鬚業務棟3階)

☎ 0770-52-7830

受付時間 9:00～17:00(祝日・年末年始は休館)

(※県嶺南消費生活センターは第3日曜日が休館です)

ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

福井県 消費生活 で検索

フェイスブック

<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

オンラインでも受け付けています
(事前申し込みが必要です)。

※ 市消費者センター、町相談コーナーでも相談を受け付けています。

「消費者ホットライン」188 (局番なし)

福井県消費生活センターや市消費者センターなどの相談窓口につながります。

音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければつながります。

■二月十八日放送（第四十八回）

デジタル遺産の相続

行政書士 青木克博

最近、あらゆるメディアで話題になっている「デジタル遺産」。皆さんはデジタル遺産と聞いてどのようなモノを思い浮かべることができるでしょうか？

通常、「遺産」といえば、亡くなった人がそれまでに所有していた「モノ」というのが一般的でしょう。例えば、テレビやステレオなどの家電や、タンス、ベッドなどの家具、衣類、靴、バッグ、アクセサリー、趣味の品々、写真、手帳など様々な種類のモノがあります。これまで生きてきた証でもありますから身の回りの品を見渡すと本当にたくさんモノにかこまれて生活していた様子が伺えます。もちろん、故人の所有物であっても、比較的金銭的価値が付くような不動産や車、預貯金、貴金属などは「遺産」というよりは、「遺産」として一般的には区別して扱われています。



さて、それではデジタル遺産とは一体何を指すのでしょうか。

実は、厳密な定義というのはありませんが、デジタル環境を通して実態がつかめないような遺産のことを指します。例えば、パソコンやスマートフォンは、それそのものは実際目にも見えますし、形もありますので、先述した遺産と何の変りもありませんが、パソコンやスマートフォンの中にある様々な資料や文書ファイル、写真データなど可視化しづらいモノ、そのようなモノを総称してデジタル遺産と呼ばれています。パソコン、スマートフォンの内部にとどまらず、その他、外付けハードディスク、SDカード、USBメモリ云々、いろいろな媒体に大切な遺産が遺されている可能性があります。

そしてデジタル遺産というものは、このような文書ファイルやデータ等にとどまらず、財産関係（遺産関係）にも及びます。ネット銀行やネット証券などは、実店舗の金融機関窓口ではなく、スマートフォンやパソコンを通してインターネット上での口座取引をしています。このようにインターネットを介して口座情報にたどり着く必要があるサービスについてもデジタル遺産としてのカテゴリーとなります。さらには、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やサブスクリプション（利用料定期支払型）サービスの契約等、インターネットを介したいわゆるデジタル端末の内部であるインターネット上のサービスについてもデジタル遺産として捉えていく必要があります。

では、いったいこのデジタル遺産は何が問題となるのかを見ていきたいと思います。

この所有者が亡くなると、大量の写真や文書は果たしてどれが重要で、どれが要らないものなのか、中には、本人のプライバシーの問題があるものも含まれている可能性もあり、見て良いものか否か、モラル的な部分まで問題は影響してきます。そして、実はそれ以前に大きな問題もあります。それは、ID・パスワードの問題です。まず、文書ファイルや写真データなどですが、非常に大切な情報や想いがたくさん詰まっているにも関わらず、本人が亡くなってしまつと、パスワードなどが設定されていて、容易にアクセスできないという難点があり、そもそもデジタル遺品にたどり着けず、実態がつかめない状態となっていることが多いのです。

皆さんもスマートフォン、パソコンを開くときにはパスワードを設定していると思いますが、特にスマートフォンに関しては厄介です。今や、デジタル遺品の最重要項目となっているスマートフォン。この端末は財産価値のある資産を動かしたり利用することもできるよう進化してきました。財布以上にスマートフォンに潜在している資産、情報データは膨大です。それゆえ、セキュリティは強固となっているわけです。パスワード、指紋認証、顔認証など様々な「キー」が必要で、本人の設定したこの「キー」が無ければ開きません。携帯ショップに行っても開くことはできません。

もしもの時に備え、遺された遺族が困らないようにこの「キー」いわゆるパスワードを何らかの方法で知れるように

することが大切となります。ネット銀行やネット証券なども、まずは故人所有の口座の存在の有無の確認が取れ、その後、ようやく相続手続きを進めることができるのです。デジタル遺品をめぐる問題はこれからもますます増大していきます。SNSやブログなどの記録は、抹消すべきなのかどうか、それをどうやって、家族に託すのか、インターネットを介して、いろんなところへ情報が流出しないだろうか。

モラル的な部分については先述しましたが、家族としては、開いてはいけない箱のように感じる場合も多く、手をつけず放置するケースも多々あります。心の中を覗くということと大袈裟かもしれませんが、とにかく生前にしっかりと整理を行い、家族とできるかぎり情報共有するなどの対策が必要です。今もしご自身や家族の身に何かあった場合、これらは、ちゃんと対応できるでしょうか。

講師略歴……青木 克博(あおき かつひろ)

福井市在住(50歳) 昭和48年3月11日生。 中京大学法学部法律学科卒業。

青木行政書士事務所 所長、相続手続支援センター福井 センター
長、株式会社スタートアップ経営 代表取締役、福井県行政書士会
長、日本行政書士会連合会 理事、福井県金融広報アドバイザー 会長。
○保有資格…行政書士、相続診断士、2級ファイナンシャルプラン
ニング技能士 SSC相続手続カウンセラー、相続書士® 商標登録
事務所：TEL010-00006

福井市中央2丁目3番18号 稲澤ビル1F

TEL 0776-21-3550

FAX 21-3551



■二月二十五日放送(第四十七回)

eスポーツを知ろう

一般社団法人シニアeスポーツ協会
理事 前川 友吾
(聞き手) eスポーツキャスター 吉崎 智宏

eスポーツ(イースポーツ)。昨今、耳にすることが増えた言葉ではないでしょうか。本講座では、「eスポーツとは何か」というところから始めて、シニア世代のプレイヤーのご活躍までご紹介させていただきます。

eスポーツとは

「eスポーツ(eSports)」とは、「エレクトロニクス・スポーツ」の略で、電子機器を介して2人以上で競う対人競技です。偶然性や課金による優遇等を完全に排除し、統一された競技ルールとスポーツマンシップの下、知力・体力・チームワークを最大限に活かしてアスリート同士が競い合うスポーツ種目です。



世界的にはパソコンでプレイするユーザーが多いですが、プレイステーションやSwitch



▲eスポーツをプレイする様子。この写真では、パソコン、マウス、キーボード、ヘッドホン等を使用している。

等の家庭用ゲーム機器や、身近なものとすと、スマートフォンでもプレイすることができます。

eスポーツの市場規模

ゲーム・eスポーツ市場は2023年に、10兆円規模になると予測されていて、年平均17・72%の成長を続けています。世界ユーザーの多いeスポーツであるFORTNITE(フォートナイト)は、累計登録者数がなんと4億人を突破しています。

世界トップレベルとなればプロチームの規模も大きく、TeamSoloMidは推定時価総額約5・4億ドル、FaZe ClanはSNSの総フォロワー数が約3・9億人(※)にのぼっています。*2022年4月当時

シニア世代とeスポーツ

「若者のコンテンツ」というイメージの強いeスポーツですが、昨今では、シニア世代の取り組みも活発化しています。例えば、2021年7月には、徳島県のデイサービス施設「リハビリレストラン空と海」で、高齢者ら約10人がeモータースポーツ(F1レースのゲーム版と想っていた)と分かりやすいです)に挑戦していたり、2022年10月には、新潟県で現地の学生が高齢者にeスポーツを教えながら多世代交流を図るイベントが行なわれています。シニアeスポーツイベントは枚挙に暇がなく、2023年に入ってから、2週間に1度くらいの頻度でニュースを目にするようになりました。

eスポーツの魅力は、何と言ってもそのバリアフリーな競技性です。通常のスポーツと違い、体力や性別に関係なく、老若男女が平等に競い合うことができます。20歳のプレイヤーを80歳のプレイヤーが打ち負かす、なんていうことが起こり得るのが、eスポーツの面白い点です。

認知機能の改善

eスポーツによってコミュニティに参加すると、認知機能が改善する可能性があります。国立長寿医療研究センターなどの研究チームは、2017年、「社会とのつながりのある高齢者ほど、認知症を発症するリスクが少ない」ということを明らかにしました。以下の5項目を全て満たす人は、1つだけ満たす人に比べて、認知症の発症リスク

が46%減少するという研究結果でした。

- ①配偶者がいる
- ②同居家族との支援のやりとりがある
- ③友人との交流がある
- ④地域のグループに参加している
- ⑤何らかの就労をしている

「ごく簡素化するならば、一人との交流があり、何かしらの役割を持っているということが重要だ」と解釈することもできます。eスポーツの本質はチームプレイですので、その試合本番はもちろん、練習過程でもチームメンバーと話し合い、役割分担が生まれます。そのため、eスポーツがコミュニティの参加に繋がり、結果的に認知機能が改善する可能性があります。

全国初のシルバーeスポーツチーム

2021年9月に秋田県で発足したeスポーツチーム「マガキスナイパーズ」。このチームのメンバー募集要項に、全国が注目しました。その年齢制限がなんと、「65歳以上」だったのです。結果的には予想を超えるエントリー数があり、60歳〜64歳の「ジュニア枠」も創設されるほど。現在、正式メンバーは16人で活動中です。

私も2021年12月に秋田県の活動拠点を訪問させていただきました。ただきましたが、メンバーの皆様の熱気に驚いたことを覚えています。当時、メンバーの皆様は恐らくプレイ開始から3ヶ月程だったかと思うのですが、対戦の際、eスポー

ッ歴20年の私が油断できないほどの実力でした。

この訪問時に確信したことが2つあります。1つは、eスポーツが第二の人生のライフワークとなり得ること。マタギスナイパーズのメンバーの皆様は、認知機能の改善なんていうことは関係なしに、純粋にeスポーツを楽しんで、「若いもんには負けないぞ」と燃えていらっしやいました。2つめは、eスポーツが世代の架け橋となるコンテンツであるということ。見ず知らずの20代と60代・70代の人間が、たった15分eスポーツをプレイしただけで打ち解けて、楽しい時間を過ごすことができました。子・親・祖父母の3世代交流をeスポーツが実現していくことでしょう。

講師略歴……前川 友吾（まえばわ ゆうご）

26歳、大阪在住。初めてパソコンを操作したのは5歳で、ゲーム・eスポーツ歴は21年。2020年2月に青少年のeスポーツ協会を発足し、わずか半年で日本一の規模まで牽引。現在は8500団体が所属し、会員数は約3万5000人。

「Link2Sides / 仮想と現実をもつとつなぐ。」をミッションとし、eスポーツ等のオンラインの世界と現実をシームレスに繋ぐことにより、豊かな選択肢のある世界の実現を目指している。2023年3月、シニアeスポーツ協会を設立。国際eスポーツ医学会では研究員を務め、「eスポーツを科学」するともライフワーク。得意なeスポーツはCarry of Dutyシリーズで、実力は世界上位1%。

【お問い合わせはこちらから】

一般社団法人シニアeスポーツ協会

担当：小川 MAIL: tooshiki@ameic@beter.com

感想文のコーナー



このコーナーは、受講生の皆様から寄せられた感想文を紹介いたします。紙面の都合上、すべての感想文を紹介できないことをご容赦ください。

■十二月三日放送（第三十六回）

若手起業家の育成支援

浅井 俊則 先生の感想文より

▼山場 太郎（四番）

鯖江市は8号線や幹線道路が整備され、第二の福井市ができていくのではないかと思っています。縁あって孫娘が結婚と同時にサブエ横丁で起業しました。新しい発想の企業で、私はその場に立った時、力強い息吹と活動の気配を感じました。経営をしていくことで様々な課題や問題が出てきます。解決するための考えや手法を見出すには人のつながり、人間関係を大切にしなければなりません。

カンボジアの首都プノンペンに視察に行かれた際、発展途上国の若者の活気や力強さを感じ参考になったとのこと。若者の人材育成に役立てられていることと思います。新型コロナウイルスもようやく下火になって落ち着き有難いことです。

▼高石 まゆみ（百六十五番）

福井市と鯖江市の市境に住んでいます、買物等はどち

らかというところと鯖江市が多く、鯖江市図書館もよく利用しています。

今回のお話を聴き、サバ工横丁のことを初めて知り、場所が何処にあるのかネットで調べてみました。いつも通っている西縦貫線から西に入ったところでした。これまで気が付かずに通り過ぎていました。そういえば鯖江市のショッピングセンターなどは利用しても、お店での食事は利用していないことにも気が付きました。お洒落で美味しく手頃なお値段のお店ができたのなら、行ってみたいものです。そんなお店なら、鯖江在住者だけでなく、福井市や越前市の方も利用するのではないのでしょうか。サバ工横丁のことは、友だちにも話して一度是非行ってみようと思います。若手起業家を応援する事業については、内容によっては店の経営が思うように伸びないということもあるのでしょうか、若者にはとても心強い味方になっていくことでしょうか。お話を聴きましてこれからの鯖江市の発展に繋がることとがわかりました。

■十二月十日放送（第三十七回）

子育てママの可能性

～どんな時でも好きな自分で生きていく～

笠原 理紗 先生の感想文より

▼杉下 信夫（八十八番）

都会から池田町へ移住し、池田の自然や四季を満喫して生き生きと暮らしておられるご様子、たいへんうれしく思

います。自分に合った環境に身を置くと、こんなにも変わっていくものかと驚く日々とのこと。自分と対話し、自分らしく生きることがいかに大事かを改めて教えられた気がします。

▼松澤 甚三郎（三十八番）

先生は子どもの頃、母の実家福島県の田舎で、自然の素晴らしさ、子どもの笑顔、心の豊かさを実感された。大学卒業後は東京で2年間不動産企業に勤めたが、都会での暮らしや自分のあり方に疑問を抱き2年で辞められた。

2015年に自分らしくいられるフィールドは地方にあると決意し、池田町に移住。福井に来たら「繋ぎ合わせて暮らす」を模索していた身（パート主婦）に面白いことがいろいろと次々に起こったという。

2人目出産後は空き家に引っ越し、自宅を開放し、手ぬぐいでのモンペづくりやヨガの体験などのイベントを開催。そんな中、先輩から声かけがあり、「さとやま子育て」コミュニティいけだのそら」の運営メンバーになり、毎週土曜日の活動が続け5年になるそうだ。

また、今自分にできるやりたいことや身近な人と一緒に楽しめることの模索と実践をしていたら声がかかり、福井に住む県外女子チームZUKを設立、移住サポーターとしても活動されている。

2022年には、エキセントリック・カレッジふくいを受講し、個性豊かな人たちと出会い、刺激を受け、農遊コンシェルジュとして福井の魅力発信やイベント企画を考え

ておられる。どんどん福井の良さを発信してほしい。

幸福度を決める人生の選択の自由度、他者への寛容度の2項目が他の国より日本は低い。この2項目を高める試み、努力が公、共に必要だと思う。

■十二月十七日放送（第三十八回）

エンターテイメント×地域貢献

～ローカルを楽しむ～

三河 央明 先生の感想文より

▼藤沢 静子（百六十四番）

エンターテイメントの活動は、地方では活動の場やイベントも少なくなかなか難しいものがあると思っています。一度は都会の楽しさ便利さに触れられ、それでも福井に戻られて、いろんな経験を積まれて、現在は地域貢献を目的に独立、地域活性化と楽しい場所づくりに取り組まれているとのこと、とても立派なことだと思います。

今日、戦争や物価上昇で世の中が暗く沈んでいるような感覚ですが、このような時こそエンターテイメントにより明るい地域づくりが必要かも知れません。

私は落語や漫才を聞くことが大好きです。笑いのある生活、大事だと感じています。「福井の楽しいところ創り」の活動がこれからも発展していきますよう応援いたします。

▼寺本 明乎（二百四十八番）

地元をこんなにも愛し、地域活動ができていることに敬

意を表します。子どもを育てていくうえで地元を好きになる育て方をしなければならぬと感じました。

▼前川 康子（二十四番）

まず、先生の前向きな人生の取り組みに感心しました。営業マンから公務員、ほどなく退職され、地元の活性化や地域貢献につながる事業へと方向転換。なかなかの実行力と夢のある人生航路です。

イベントの司会からお笑い芸人、エンターティナーとして誕生した「ノクタイ」も楽しい立ち上げです。

地域の行事などでも課題解決や地域活性化につながる取り組みを行い、より楽しいところを創る、ローカルな話題を探すとこの姿勢が私には眩しいです。私の地域にも教えに来ていただきたいです。

■十二月二十四日放送（第三十九回）

みんなを笑顔にするミニチュアの世界。
自分の楽しみが他人を幸せにする喜び。

タカマ ノブオ 先生の感想文より

▼中山 慶子（二百六番）

タカマさんのミニチュアをネットで色々拝見しました。サザエさん一家の磯野家、ALWAYS三丁目の夕日の鈴木オート、「男はつらいよ」の団子屋さん、「北の国から」の黒板五郎の家等々。どれも物語に入り込んでしまうような緻密な作品に驚きます。

悲しいことがあっても、ほんの少し物語の世界に浸れる一時は東日本大震災の被災者の方に安らぎを感じさせたことでしょうか。でも、ミニチュア模型展示会はクラウドファンディングで費用の工面をされたり、「苦労も多かったりしたでしょうかね。

タカマさんの「被災地に笑顔を届けたい」という強いお気持ちがお訪をされた皆さんに伝わったのだと思います。ミニチュアの力は素晴らしいですね。私も夢中になれる事で誰かを笑顔にできたらいいなと思います。

▼大下 敏雄 (二百二十九番)

タカマさんの作品展に何度か行き、作品の精巧さに驚きました。『好きこそもの上手なれ』という言葉がぴったりに当てはまります。

アニメや映画のシーンが思い起こされ、何かホッとする、ジオラマとミニチュアとは違うという。本物に近づけることとことん挑み、観る人に感動を送り届け、まさにアーティストの神髄。

手先を使う創作は脳の退化にも好影響を与え、そして製作された作品から昔を回顧することで良い効果が得られるミニチュアアート。良いことづくめでたと知りました。

文 芸 欄

俳 句



春セーター何度も覗くウインドウ
「三袋持つ手悴む悪しき道

江守 和子 (二百二十三番)

冬来たりなつかし人の天魚会
マスクとりみんなで歌う冬の星座

小山 美令 (二百四十二番)

冬構え瓦職人の木槌音
どんど焼き手習い半紙にドラえもん

増田 寛子 (二百四十六番)

川 柳

背にリュック手足フリフリたんぼ道
「じゃまくなさい」我が口から出るうつつは

谷川 好枝 (四番)

令和5年度

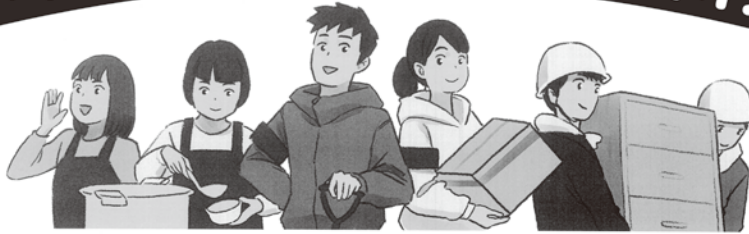
<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症			補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険)
ホームページ

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)